

令和7年2月26日

成田市長 小泉 一成 様

成田市保健福祉審議会
会長 西 田 裕 介



第1期成田市こども計画について(答申)

令和7年2月10日付成政第1172号にて諮問のありました「第1期成田市こども計画」について、成田市保健福祉審議会設置条例第2条の規定により調査審議を行った結果、次のとおり答申します。

答申

第1期成田市こども計画については、令和7年2月10日に市長より諮問を受け、各委員の調査・研究及び本審議会において慎重に検討を重ねた結果、本審議会は、本計画案を適切なものであると評価する。

本計画の推進に当たっては、次の点に留意されるよう、付帯意見として付記する。

- 1 本計画の基本理念のもと、こども・若者の権利を尊重し、こどもの利益を第一に考えた施策を実施するため、積極的かつ継続的にこどもや若者の意見を聴取し、施策に反映すること。

また、こどもの自己肯定感を高めることに資する取組として、地域において安心して過ごすことができ、自由に遊び、交流することができる居場所の充実に努めること。

- 2 保護者が安心して子育てをすることができ、こどもが健やかに成長できる環境を整えるため、すべての妊婦、子育て世帯、こどもに対し、これまで以上に、きめ細かで一体的な相談・支援の充実に努めること。

また、児童虐待、ヤングケアラー等の早期発見・早期対応を図るため、迅速かつ的確に対応するため、より一層の相談支援体制の充実に努めること。